

千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会



会 報

第壹号

発行日：令和 7 年 3 月 3 日

発行者：千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会（略称：ちば登文会）

事務局：一般財団法人千葉県建築士会 〒260-0013 千葉市中央区中央4-8-5 建築会館 4F
043-202-2100

トピックス：令和 6 年 11 月 4 日（月）に千葉市美術館 5 階ワークショップルームにおいて千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会（略称：ちば登文会）の設立総会が開催されました。この設立総会において規約等が承認され、正式に千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会が発足いたしました。

1. ちば登文会の設立の経緯について

開会セレモニーは千葉市美術館 5 階ワークショップルームにおいて 14 時に始まりました。最初に、開会挨拶として、設立準備会座長の森田敬介氏より設立主旨の説明がありました。さらに事務局より出席者の紹介があり、所有者である発起人の渡辺俊司氏より挨拶をいただきました。その後、千葉県教育庁教育振興部文化財課課長である四柳隆氏、及び一般社団法人千葉県建築士会会長の久富清敏氏より来賓の挨拶がありました。

引き続き日本大学理工学部海洋建築工学科准教授佐藤信治氏より、「登文会の意義と他地域の活動」と題した講義をしていただきました。佐藤氏は、秋田県登録有形文化財の会の幹事ということもあり、本会の意義と将来に向けた展望、そして問題点などをわかりやすく解説いただきました。

その後、15 時より同じ場所で設立総会が始まりました。まず初めに事務局の竹中修氏より総会の開会宣言及び議長の選任が行われました。

設立総会における議長は事務局より富津市谷の鈴木裕士氏が推薦され承認されました。



写真 1：千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会の会長に就任した飯沼喜一郎（酒々井町／飯沼本家）氏より就任挨拶をいただく。

議長より、議事録作成人は市川芽瑛さんと近藤貴子さんが指名され、議事録署名人は廣瀬省蔵さんと長谷川俊哉さんが指名されました。

その後、出席者数 15 名（1 名欠席のため）の確認と議案の採択及び新議案上程の有無を確認していききました。

議案の第 1 号から第 4 号の議案の他に新しい議題の上程を確認したところ、会場からは無かったため、議案の「第 5 号議案 その他」は削除され、下記の 4 議案について審議を行いました。

- ・第 1 号議案 規約案の承認
- ・第 2 号議案 理事の選任（設立準備会案の承認）
- ・第 3 号議案 理事による役職互選（会長・副会長・監事）の承認 および 顧問の発表
- ・第 4 号議案 「国登録有形文化財全国所有者の会」（全国登文会）への入会

以上の議案を討議しました結果、以下が承認され発表されました。

会 長：酒々井町 飯沼喜一郎／飯沼本家（甲子正宗）
副会長：船橋市 讃岐谷真一／東葉高等学校正門（旧近



写真 2：出席者数 15 名の確認と議案の採択及び新議案上程の有無を確認し、第 1 号から第 4 号の議案について審議を慎重に行いました。

藤家長屋門) (学校法人船橋学園理事長)

館山市 水嶋陽子 / 紅屋商店

監 事：(外部) 佐藤信治 日本大学理工学部海洋建築工
学科准教授 (秋田県登文会幹事)

監 事：(内部) 印西市 岩井宗志 岩井家住宅主屋 (武
蔵屋)

尚、総会の決議事項ではありませんが、その他の役職と顧問
も承認され発表されました。

会計役：市川芽瑛 【後藤照江の代理人】 / 後藤家住宅
主屋ほか

所有者事務局：渡辺俊司 / 西洋館倶楽部 (渡辺家住宅)

顧 問 (初回は設立準備会による推薦)

行 政：菅澤由希 千葉県教育庁教育振興部文化財課 指
定文化財班文化財主事

学 識：堀田正典 佐倉藩堀田家当主

所有者：千葉市 長谷川匡俊 / 住職大巖寺本堂 (学校法
人大乗淑徳学園理事長)

所有者：富津市 鈴木裕士 鈴木家住宅主屋ほか (鋸山
美術館館長) 以上、敬称略

15 時 50 分に全ての議事が終了し、議長は解任されました。

2. ちば登文会の設立総会懇親会について

設立総会が無事終了し、その後千葉市美術館の 11 階
にある優雅亭「盛山」に場所を移して、会費制で懇親会が執
り行われました。

司会の森田敬介氏より、開会宣言に引き続いて、ちば登文
会の初代会長飯沼喜一郎氏よりご挨拶を賜りました。その後、
日本大学の佐藤信治氏より乾杯のご発声 (写真 4) があり、
和やかに懇親会は進みました。また、ご来賓挨拶及び千葉県
建築士会のスタッフの自己紹介を 1 人 2 分以内でお願いし、
会は進みます。

中締めとして水嶋陽子 (館山市紅屋商店) 氏より、閉会の
辞をいただき、懇親会はお開きとなりました。



写真 3：設立総会の議案が全て終了し、参加者全員での記念
撮影。2020 年から会議体が発足し、コロナ禍を経ても活動
を続けた甲斐があり、皆さん安堵の表情。

3. 今後の会の予定について

R 6 年度・R 7 年度 事業予定 (事務局案) の発表によ
ると以下の予定が組まれています。皆様、ご確認いただきま
すようお願いいたします。

【行事開催の原則】

総会：毎年 7 月 / 理事会：1 月・5 月・9 月 / 例会：
7 月 (総会)・(11 月)・2 月

R6 年度 (2024 年度)

2024 年 12 月中旬 銀行口座成立

2024 年 12 月下旬 R6・7 年度分 会費請求 (メール・
FAX・郵送・会員で配布) → 入金確認

2025 年 01 月下旬 第 0 0 1 回 理事会 / ToDo の
確認・年間スケジュール・広報・拡大

2025 年 02 月中旬 会報 0 0 1 号 発行 ※

R7 年度 (2025 年度)

2025 年 05 月上旬 第 0 0 2 回 理事会 / 例会・HP

2025 年 05 月下旬 H P 制作 / 試運転 ※

2025 年 06 月中旬 事務局会議

2025 年 07 月中旬 例会 - 0 0 1 「会員文化財見学
会」+ 懇親会

2025 年 08 月中旬 会報 0 0 2 号 発行

2025 年 09 月下旬 第 0 0 3 回 理事会

2025 年 12 月上旬 事務局会議

2026 年 01 月下旬 第 0 0 4 回 理事会

2026 年 02 月下旬 例会 - 0 0 2 文化財修復系 ま
たは 会員文化財見学会

2026 年 03 月上旬 会報 0 0 3 号 発行

2026 年 03 月上旬 R8 年度分 会費請求

R8 年度 (2026 年度)

2026 年 05 月上旬 第 0 0 5 回 理事会

2026 年 06 月中旬 事務局会議

2026 年 07 月中旬 第 0 2 回 通常総会



写真 4：千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会 (ちば
登文会) 設立総会懇親会では、飯沼本家より日本酒「甲子正宗」
のご提供もあり、和やかに乾杯が行われました。